

28岡崎国第1-10号
平成28年 4月 1日

関係機関の長 殿

大学共同利用機関法人
自然科学研究機構
生理学研究所長 井本敬二
〔公印省略〕

平成28年度 研究用ニホンザルの提供の公募について（通知）

自然科学研究機構生理学研究所では、ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」で繁殖・育成した研究用ニホンザルの提供事業を実施します。

については、下記のとおり提供の希望を公募いたしますので、貴機関の研究者等に周知方よろしくお取り計らい願います。

記

- 申請期間：第1回 平成28年4月4日（月）～ 5月9日（月）
第2回 平成28年8月1日（月）～ 9月5日（月）
第3回 提供の状況に応じて公募予定
なお、提供予定頭数に達した場合は、公募しない。
- 申請方法：研究用ニホンザル申請書（様式1）は、原本を提出するものとし、申請書類一式をPDF ファイル形式でCD-R に記録したものを併せて提出すること。
- 提出先：〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中 38
自然科学研究機構 生理学研究所
研究連携センター NBR 事業推進室
- 提供時期：7月以降、11月以降、2月以降
- 問い合わせ先：NBR 事業推進室
E-mail: nbr-office@nips.ac.jp 又は Fax:0564-55-7868

自然科学研究機構生理学研究所

研究用ニホンザルの提供

平成28年度募集要項

1. 趣旨

自然科学研究機構生理学研究所では、平成14年度より研究用ニホンザルを国内の研究者に安定して提供することを目的として、ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」を京都大学と共同して推進してきました。ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)は、生命科学研究の基盤となるバイオリソース(生物資源)のうち、我が国の研究に重要と認められたものについて、体系的に収集・保存・提供を行うとともに、バイオリソースの質の向上、時代の要請に応じたバイオリソースの整備を行っています。

2. 提供リソース

研究用ニホンザル 約30から80頭

3. 申請期間

第1回 平成28年4月4日(月)～5月9日(月)

第2回 平成28年8月1日(月)～9月5日(月)

第3回 提供の状況に応じて公募予定

なお、提供予定頭数に達した場合は、公募しない。

【申請書類提出先】

〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38
自然科学研究機構生理学研究所
研究連携センター NBR 事業推進室 宛

4. 申請資格

- (1) 申請者は、以下の条件をすべて満たすこと。
 - (ア) 申請する研究の実験責任者であること。
 - (イ) 研究機関等に職を持つ者、又は科学研究費助成事業等の公的研究費の申請資格を持つ者。ただし、大学院学生、研究生は申請者として認めない。
 - (ウ) 所属機関等において当該研究に関する動物実験計画の承認を受けていること。
 - (エ) 自然科学研究機構生理学研究所「ニホンザル」バイオリソース運営委員会(以下「運営委員会」という。)が主催する講習(事前講習会)を受講していること。

注) 資格を有するか不明な場合で、申請しようとする者は、事前に NBR 事業推進室に問い合わせること。

5. 事前講習会

実験実施者及び実験補助者でニホンザルの生体を扱う者は、運営委員会が主催する講習を受講していなければならない。未受講者は、申請前に必ず受講すること。なお、平成28年度の講習会の開催は5月(大阪)と7月(横浜)を予定している。

6. 申請手続き

単年度申請、並びに多年度継続申請を受け付ける（注）。

申請書類と添付書類を PDF ファイル形式で CD-R に記録したものを提出すること。ただし、申請書様式 1 については原本を併せて提出すること。なお、PDF ファイルには書式が判別出来るように、様式 1.pdf、添付 1.pdf と名前を付けること。また、申請書類等の記入にあたっては、別添の「平成 28 年度研究用ニホンザルの提供申請書記入の手引き」を参照すること。

(1) 申請書類

単年度申請

- (ア) 様式 1 研究用ニホンザル提供申請書
- (イ) 様式 2 申込票（単年度申請用）
- (ウ) 様式 3 経歴書
- (エ) 様式 4 実験及び飼養・保管管理計画書（単年度申請用）

多年度継続申請

- (ア) 様式 1 研究用ニホンザル提供申請書
- (イ) 様式 5 申込票（多年度継続申請用）
- (ウ) 様式 3 経歴書
- (エ) 様式 6 実験及び飼養・保管管理計画書（多年度継続申請用）

(2) 添付書類

- (ア) 添付 1 提供を希望するニホンザルを用いた動物実験計画書の写し
動物実験委員会の受領印等が押されているなど、申請者が所属する研究機関等に提出した原本の写しであることが確認できること。動物実験計画書に複数の研究が記載されている場合には、本申請に係わる部分分かるように実験責任者と実験実施者、実験の内容などを枠で囲むなどして、当該研究の部分を明示すること。
- (イ) 添付 2 前記（2）（ア）の動物実験計画書に関する承認（又は許可）証の写し
- (ウ) 添付 3 申請者が所属する研究機関等の動物実験に係わる機関内規程等の写し
研究機関等の長の責務が分かるように当該部位を枠で囲むこと。
当該研究が遺伝子組換え実験を含む場合は、組換え実験に係わる規程の写しも提出すること。
- (エ) 添付 4 遺伝子組換え実験に係わる書類の写し
前記（2）（ア）の計画書に遺伝子組換え実験を含む場合は、申請者が所属する研究機関等の組換え実験に係わる規程等の写し並びに組換え実験の遺伝子組換え生物等実験計画（許可申請）書及び承認（又は許可）証の写しを提出すること。
- (オ) 添付 5 申請者が所属する研究機関又は研究室等の飼育管理に関わる標準作業手順書（SOP）の写し
- (カ) 添付 6 「特定動物飼養・保管許可証」の写しと許可申請書に添付した特定飼養施設の構造及び規模を示す図面の写し
- (キ) 添付 7 「特定飼養施設外飼養・保管届出書」の写しと届出書に添付した施設外飼養・保管場所を示す図面の写し
- (ク) 添付 8 申請者を含む実験実施者全員の事前講習会受講証明書の写し

(注) 多年度継続申請：申請者は、初年度の審査で採択された後は、申請した各年度の供給希望頭数に従い継続して提供を受けることができる。なお、継続申請が可能な期間は 3 年を上限とする。また、多年度継続申請が採択となった後は、次年度から提供を希望する期間の動物実験計画書の写しとともに承認（又は許可）証の写しを提出すること。

7. 審査及び採否の通知

- (1) 提出書類に基づき、自然科学研究機構生理学研究所「ニホンザル」バイオリソース供給検討委員会（以下「供給検討委員会」）が、自然科学研究機構生理学研究所「ニホンザル」バイオリソース運営委員会（以下「運営委員会」）が定める「研究用ニホンザルの供給審査要項」に従い申請を審査し、運営委員会の議を経て、生理学研究所長が提供の採否を決定する。
- (2) 供給検討委員会が審査のために必要と判断した場合には申請者に対して、聞き取り調査、書類の追加・修正を要求することがある。
- (3) 申請者のサルを使った研究の経験によっては、運営委員会が主催する事前講習会に加えて、指定する研修を受けることを提供の条件とすることがある。
- (4) 採否は、申請期間終了から3ヵ月以内に申請者へ書面で通知する。
- (5) 採択された申請者は、「提供を受けた場合の遵守事項の同意書」を提出すること。

8. 生物資源提供同意書の締結

採択された申請者は、提供を受けるまでに、別で定める「生物資源提供同意書」を所属する研究機関等の締結責任者と大学共同利用機関法人自然科学研究機構又は国立大学法人京都大学との間で締結しなければならない。

9. 提供を受けた場合の実験責任者の遵守事項

- (1) 運営委員会が定める「ニホンザルの飼養保管及び使用に関する指針」を遵守すること。
- (2) 提供されたニホンザルを申請者以外に貸出ししないこと。
- (3) 提供されたニホンザルを申請した研究計画以外に用いないこと。
- (4) 提供されたニホンザルを供給検討委員会が審査した施設以外で飼養・保管しないこと。但し、一時的移動が必要な場合（例：MRI撮影のため一時的に移動させる）等は除く。
- (5) 運営委員会は、実験環境等を確認するため、提供先でのニホンザルの現況を立ち入り調査することがある。その際には、立ち入り調査に協力すること。
- (6) 運営委員会が求める報告の義務を遵守すること。
- (7) 運営委員会が書面により行う調査に応じること。
- (8) 本件ニホンザルにより得た研究成果を発表する際は、リソースが国立研究開発法人日本医療研究開発機構のナショナルバイオリソースプロジェクトを介して提供者（自然科学研究機構又は京都大学）から提供されたことを明記するとともに、当該発表論文等の別刷を運営委員会へ提出すること。

(8-1) 英文表記例

Acknowledgement

This research is (partially) supported by the National Bio-Resource Project at National Institute for Physiological Sciences (NBRP at NIPS) from Japan Agency for Medical Research and Development, AMED. or This research is (partially) supported by the National Bio-Resource Project at Primate Research Institute, Kyoto University (NBRP at Primate Research Institute, Kyoto University) from Japan Agency for Medical Research and Development, AMED.

(8-2) 和文表記例

謝辞

本研究（の一部）は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）のナショナルバイオリソースプロジェクト（生理学研究所）の支援によって行われた。または本研究（の一部）は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）のナショナルバイオリソースプロジェクト（京都大学霊長類研究所）の支援によって行われた。

- 注1) 提供されたニホンザルを繁殖に用いないこと。
- 注2) 前記(2)～(4)については、研究遂行上やむを得ない場合に限り運営委員会に再度申請することで承認することがある。
- 注3) 遵守事項に違反する行為があると判断した場合には、運営委員会は立ち入り等の調査を行い、違反が明らかになった場合、以降、当該研究者が関与する申請は受理しない。

10. 報告の義務

提供を受けた実験責任者は、以下の(1)に示す報告をしなければならない。なお、報告を受けた運営委員会は、提供先で、1) ニホンザルは適切に飼養・保管されているか、2) 実験における動物管理は適切に行われているか、3) 提供を受けた場合の遵守事項に違反した行為がないかについて確認する。その結果、適切な飼養・保管及び管理が行われていないと判断した場合は、必要に応じて立ち入り調査・指導を行うことがある。

- (1) 提供したニホンザルについて実験が終了した場合、または、傷病死した場合は、所定の様式(様式7)に従って、速やかに状況及び死体試料の利用をNBR事業推進室に報告すること。

11. 動物の出荷

(1) 出荷時期

- (ア) ニホンザルの出荷は、7月以降に行う。
- (イ) 申請者は、希望する出荷時期と頭数を申込票(様式2又は様式5)に記入すること。また、動物実験施設関係者へも連絡するため担当者の連絡先を記入すること。
- (ウ) ニホンザルの出荷日は、原則として本プロジェクトが指定する。それ以外の日を希望する場合は、相談の上、出荷日を変更することがある。なお、その時は別途追加料金等が発生するので、申請者が負担すること。
- (エ) ニホンザルの輸送は、本プロジェクトが手配するが、飛行機を利用する場合は申請者が所属する研究機関の最寄りの空港までの手配とすることがある。
- (オ) 輸送中あるいは輸送後ニホンザルが死亡した場合、調査の結果、その原因が輸送開始前の事由にあると判明した場合には代替のニホンザルの提供を行うことがある。
- (カ) 事故等発生時は、自然科学研究機構生理学研究所および京都大学霊長類研究所が定める危機管理マニュアルに沿って対処する。

(2) 出荷検査

- (ア) 提供するニホンザルは、基本検査(ツベルクリン反応検査、赤痢菌検査、サルモネラ菌検査、サル水痘ウイルス抗体検査、Bウイルス検査、サルレトロウイルス)を実施した後に出荷する。
- (イ) 申請者は、所属する研究機関等の動物入荷基準(検査項目)を事前に確認すること。基本項目以外の検査を希望する場合は、事前に運営委員会に問い合わせのうえ、申込票(様式2又は様式5)に追加項目を記入すること。追加検査には、別途追加料金等が発生するので、申請者が負担すること。
- (ウ) 基本項目については、検査結果が陰性の個体のみを出荷するが、追加項目に関しては、検査結果が陽性であっても代替の個体を提供することは原則として行わない。なお、サルレトロウイルスの抗体検査については、ウエスタンブロッティングの結果から診断を確定する。
- (エ) 提供を受けた実験責任者が入荷検査を行い、基本項目について陽性と判定された場合は、運営委員会と協議の上、代替個体を提供することがある。
- (オ) 申請者がサルを受入れる際に必要な繁殖証明書、検査結果の記録等は、運営委員会が発行する。

(3) 経費負担

提供を受けた実験責任者は、バイオリソース提供に係る経費等を負担すること。また、提供決定後において申請者の都合により、提供が不要となった場合には、生じた出荷検査等の費用は申請者が負担すること。現在、経費等の見直しを検討しています。提供をご希望される方々には、ご協力をお願いいたします。

1 2. 実験終了後の転用及び死体・組織試料の利用

実験終了後に安楽死処置されなかったニホンザルの転用及び死体・組織試料の有効利用をする場合は、NBR 事業推進室に連絡すること。

1 3. その他

(1) 本募集及び運営委員会への連絡先

〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中 38
自然科学研究機構生理学研究所
研究連携センター NBR 事業推進室
E-mail: nbr-office@nips.ac.jp
Fax: 0564-55-7868

(2) 京都大学霊長類研究所への連絡先

〒484-0003 愛知県犬山市善師野小野洞 40-2
京都大学霊長類研究所 小野洞 RRS
NBRP ニホンザル事業担当者
Phone & Fax: 0568-61-0344
Fax 専用: 0568-65-6036

(3) 当プロジェクトのホームページ

<http://nihonzaru.jp/>
募集要項と申請書等をダウンロードすることができる。

平成 年 月 日

自然科学研究機構生理学研究所長 殿

機関の名称

機関の長
職名・氏名



研究用ニホンザル提供申請書

平成 28 年 4 月 1 日付け 28 岡崎国第 1 - 10 号で通知がありました公募について、下記の者が申請します。

記

申請者	職名	(ふりがな) 氏名	㊟
申請者の所属部署 及び連絡先	(機関、部局、講座)		
	〒 (-)		
	(Tel)		
	(Fax)		
	(E-mail)		
所属部署責任者	職名	(ふりがな) 氏名	㊟

申 込 票 (単年度申請用)

申請者	氏 名		所 属 機 関 ・ 部 署 ・ 職 名	
研究課題	(所属機関で承認された動物実験計画書の課題名を記入すること)			
提供動物 (本申請と同じ研究課題で過去に提供を受けている場合のみ記入すること。)				
年度	頭数	サルの状況 (実験終了、実験継続中、実験前の飼養・保管中、傷病死等、サルの現状を記入すること。)		
提供希望動物				
頭数	性別	年齢	備考 (実験遂行に支障が出る事項、提供を辞退する条件等を記入すること。)	
出荷希望時期 (希望するものに○印を記入すること。ただし、希望にそえない事もある。)				
1. 7月頃	頭	※ニホンザルの出荷は、本プロジェクトが指定する日に関東地区や関西地区など、出荷先地域ごとにまとめて実施する。7, 11, 2月以外の月で出荷を希望する場合は、本プロジェクトと事前に相談すること。その場合、出荷には別途追加手数料等が発生する。		
2. 11月頃	頭			
3. 2月頃	頭			
4. その他	頭			
動物実験施設担当者 連絡先	所属			
	氏名			
	(Tel)		(E-mail)	

追加検査項目

項目	検査基準	備考

1. 提供するニホンザルは、基本検査 (ツベルクリン反応検査、赤痢菌検査、サルモネラ菌検査、サル水痘ウイルス抗体検査、Bウイルス検査、サルレトロウイルス) を実施した後に出荷する。
2. 申請者は所属する研究機関等の動物施設入荷時に必要な検査項目を確認すること。基本検査項目の他に検査を希望する場合は、追加項目を記入すること。ただし、検査に対応できない場合もあるため、事前にNBR事業推進室へ問い合わせること。
3. 追加項目に関して検査結果が陽性であっても、出荷予定個体を交換することは原則としてしない。

経 歴 書

所属機関・部署：

氏 名：

1. 申請者のサルを使用した主な実験経歴

※サルの使用経験が無い場合は、サル以外の動物種の実験経歴を記入

年	施設	共同研究者	実験内容	サル種

2. サルを使用した研究の成果（代表的な論文もしくは学会発表）

※サルの使用経験が無い場合は、サル以外の動物種の成果を記入

3. 実験や飼養・保管でのサルの取り扱いについて所属機関等から専門のサポートがあるか。ある場合は、その内容を具体的に記入すること。

※サルの使用経験が無い申請者のみ記入

実験及び飼養・保管計画書 (単年度申請用)

申請者	氏名		所属機関・部署・職名		
研究課題	(所属機関で承認された動物実験計画書の課題名を記入すること)				
実験実施者 (申請者も含む。所属機関で承認された動物実験計画書と齟齬が無いように記入すること。実験で生体を扱う者は番号欄に事前講習会受講証明書の登録番号を記載すること。)					
氏名	番号	所属機関・職名	現在の専門	学位	役割分担
<p>申請者の所属機関で承認された動物実験計画書と齟齬がないように記述すること。動物実験計画書に該当する記載がない事項や補足説明が必要な場合は、〔補足〕項目を設けて記入すること。記入枠が不足する場合は、行を追加すること。</p> <p>1. 実験目的 (実験内容は、3. (1) に記述すること)</p> <p>2. この研究をサポートする研究費</p> <p>3. 動物の管理</p> <p>(1) 実験方法と苦痛の軽減方法</p> <p>実験方法及び実験終了後 (安楽殺等) の処置</p> <p>(苦痛の軽減方法、実験内容、実験終了後の処置については、詳細を下の表に記入すること)</p>					
苦痛区分	実験操作 (実験方法)		軽減方法		
<p>※実験方法から実験動物に対する操作を抜粋して、操作毎に苦痛度区分 (SCAW の分類) と苦痛の軽減方法を具体的に記載すること。薬剤を使用するときは、化合物名 (商品名ではない) と用量を記載すること。</p> <p>(2) 代替方法の検討 (実験にサルを用いなければならない理由)</p> <p>(3) 使用頭数 (使用する頭数の積算根拠が具体的にわかるように記載すること。)</p>					

(4) 人道的エンドポイントの設定

(5) 実験終了後の有効利用の有無について

4. 特定動物飼養・保管施設の概要

提供されたサルを飼養・保管する施設について回答すること。

(1) 利用する施設

[機関附属動物実験施設の施設 / 研究室の施設 / その他()]

(2) 霊長類の飼養・保管区域と実験区域は、職員区域（事務室・居室等）から分離されている。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、感染防止等の対応方法を記入すること。）

(3) 感染個体等の隔離ができる飼養・保管施設がある。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、替わりとなる対応方法を記入すること。）

(4) 外科手術室、診断・処置室、看護室がある。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、替わりとなる対応方法を記入すること。）

(5) 所属機関の獣医師による支援体制がある。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、緊急時の対応等を記入すること。）

(6) 飼養・保管担当者

[研究者 / 技術職員等 / 外注 / その他()]

(7) 飼養・保管施設の温度は夏場（約 ℃）、冬場（約 ℃）である。

(8) 飼養・保管施設の湿度は夏場（約 %）、冬場（約 %）である。

(9) 飼養・保管施設の照明は主に[人工光 自然光]である。

人工光の場合、照明の時刻設定について

夏場： 明期の開始時刻 明期の終了時刻

冬場： 明期の開示時刻 明期の終了時刻

(10) ケージサイズ（今回提供を受けたサルを飼養・保管するケージについて記入）

幅： 奥行： 高さ： (個別・集合) (個)

幅： 奥行： 高さ： (個別・集合) (個)

(11) 与える餌の種類：

申 込 票 (多年度継続申請用)

申請者	氏 名		所 属 機 関 ・ 部 署 ・ 職 名	
研究課題	(所属機関で承認された平成28年度の動物実験計画書の課題名を記入すること)			
継続申請期間	平成	～	年度 (年間) (3年間を上限とする)
年度別提供希望頭数	平成28年度	頭		
	平成29年度	頭		
	平成30年度	頭		
提供動物 (本申請と同じ研究課題で過去に提供を受けている場合のみ記入すること。)				
年度	頭数	サルの状況 (実験終了、実験継続中、実験前の飼養・保管中、傷病死等、サルの現状を記入すること。)		
平成28年度提供希望動物				
頭数	性別	年齢	備考 (実験遂行に支障が出る事項、提供を辞退する条件等を記入すること。)	
出荷希望時期 (希望するものに○印を記入すること。ただし、希望にそえない事もある。)				
1. 7月頃	頭	※ニホンザルの出荷は、本プロジェクトが指定する日に関東地区や関西地区など、出荷先地域ごとにまとめて実施する。7, 11, 2月以外の月で出荷を希望する場合は、本プロジェクトと事前に相談すること。その場合、出荷には別途追加手数料等が発生する。		
2. 11月頃	頭			
3. 2月頃	頭			
4. その他	頭			
動物実験施設担当者 連絡先	所属			
	氏名			
	(Tel)	(E-mail)		

追加検査項目については次ページに記載すること。

追加検査項目

項目	検査基準	備考

1. 提供するニホンザルは、基本検査（ツベルクリン反応検査、赤痢菌検査、サルモネラ菌検査、サル水痘ウイルス抗体検査、Bウイルス検査、サルレトロウイルス）を実施した後に出荷する。
2. 申請者は所属する研究機関の動物施設入荷時に必要な検査項目を確認すること。基本検査項目の他に検査を希望する場合は、追加項目を記入すること。ただし、検査に対応できない場合もあるため、事前にNBR 事業推進室へ問い合わせること。
3. 追加項目に関して検査結果が陽性であっても、出荷予定個体を交換することは原則としてしない。

実験及び飼養・保管計画書 (多年度継続申請用)

申請者	氏名		所属機関・部署・職名		
研究課題	(所属機関で承認された平成28年度の動物実験計画書の課題名を記入すること)				
継続申請期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月 (年間) (3年間を上限とする)				
実験実施者 (申請者も含む。所属機関で承認された動物実験計画書と齟齬が無いように記入すること。実験で生体を扱う者は番号欄に事前講習会受講証明書の登録番号を記載すること。)					
氏名	番号	所属機関・職名	現在の専門	学位	役割分担
<p>※項目1～3については継続申請期間の各年度に分けて記入することを原則とする。ただし、次年度以降、研究内容に大きな変更を予定しない場合には、記入を必要としない。(初年度については、申請者の所属機関で承認された動物実験計画書と齟齬がないように記述すること。動物実験計画書に該当する記載がない事項や補足説明が必要な場合は、〔補足〕項目を設けて記入すること。記入枠が不足する場合は、行を追加すること。)</p> <p><平成28年度></p> <p>1. 実験目的 (実験内容は、3.(1)に記述すること)</p> <p>2. この研究をサポートする研究費</p> <p>3. 動物の管理</p> <p>(1) 実験方法と苦痛の軽減方法</p> <p>実験方法及び実験終了後(安楽殺等)の処置</p> <p>(苦痛の軽減方法、実験内容、実験終了後の処置については、詳細を下の表に記入すること)</p>					
苦痛区分	実験操作(実験方法)		軽減方法		
<p>※実験方法から実験動物に対する操作を抜粋して、操作毎に苦痛度区分(SCAWの分類)と苦痛の軽減方法を具体的に記載すること。薬剤を使用するときは、化合物名(商品名ではない)と用量を記載すること。</p>					

(2) 代替方法の検討（実験にサルを用いなければならない理由）

(3) 使用頭数（使用する頭数の積算根拠が具体的にわかるように記載すること。）

(4) 人道的エンドポイントの設定

(5) 実験終了後の有効利用の有無について

4. 飼養・保管施設の概要

提供されたサルを飼養・保管する施設について回答すること。

(1) 利用する施設

[機関附属動物実験施設の施設 / 研究室の施設 / その他()]

(2) 霊長類の飼養・保管区域と実験区域は、職員区域（事務室・居室等）から分離されている。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、感染防止等の対応方法を記入すること。）

(3) 感染個体等の隔離ができる飼養・保管施設がある。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、替わりとなる対応方法を記入すること。）

(4) 外科手術室、診断・処置室、看護室がある。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、替わりとなる対応方法を記入すること。）

(5) 所属機関の獣医師による支援体制がある。

[はい / いいえ] （「いいえ」の場合は、緊急時の対応等を記入すること。）

(6) 飼養・保管担当者

[研究者 / 技術職員等 / 外注 / その他()]

(7) 飼養・保管施設の温度は夏場（約 ℃）、冬場（約 ℃）である。

(8) 飼養・保管施設の湿度は夏場（約 %）、冬場（約 %）である。

(9) 飼養・保管施設の照明は主に[人工光 自然光]である。

人工光の場合、照明の時刻設定について

夏場： 明期の開始時刻 明期の終了時刻

冬場： 明期の開示時刻 明期の終了時刻

(10) ケージサイズ（今回提供を受けたサルを飼養・保管するケージについて記入）

幅： 奥行： 高さ： (個別・集合) (個)

幅： 奥行： 高さ： (個別・集合) (個)

(11) 与える餌の種類：

実験終了・傷病死報告書

作成日： 年 月 日
 作成者： (印)
 申請者
 所属機関・部署：
 氏 名： (印)

個体番号：	
性 別：	生年月日： 年 月 日
搬入月日：	年 月 日
実験終了月日：	年 月 日
死亡日時：	年 月 日 時 分頃
死亡時年齢・体重：	歳 月 ・ kg
1. 死亡時（傷病死、実験殺など）の状況（傷病死は、残餌量、排便、外観を必ず記入）	
2. 臨床経過（傷病死時のみ記入）	
3. 剖検所見（傷病死時のみ記入）	
4. 安楽死処置の方法	
5. 死亡後の死体試料利用について	